

議案第 22 号

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の
投票立会人の選任について

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の投票立会人
を別紙のとおりとする。

令和 6 年 10 月 14 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

【提案理由】

公職選挙法第 38 条の規定に基づき、選挙管理委員会は選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、2 人以上 5 人以下の投票立会人を選任し、選挙の期日前 3 日までに、本人に通知しなければならないため、別紙のとおりとすることについて同意を求めるものです。